

大阪市立第 131 中学校及び大阪市立第 21 高等学校

指定管理法人募集 現地説明会

平成 29 年 2 月 10 日

大阪市教育委員会事務局

#### 説明会次第

- 1 指定管理法人の募集概要について（説明）
- 2 中高一貫校の施設整備計画について（説明）
- 3 南港渚小学校校舎見学
- 4 南港緑小学校校舎見学

#### 留意事項

- ・説明の所要時間は約 10 分です
- ・校舎見学は 1 校当たり 20 分程度です
- ・全体の所要時間は約 60 分です
- ・校舎見学については、児童・保護者・教職員の妨げにならないように十分に注意願います
- ・校舎内で写真撮影する際は、児童等のプライバシーに十分に配慮するとともに、本募集に対する申請の検討以外の目的には使用しないで下さい

#### 配付資料

- ・指定管理法人の募集概要（大阪市報道発表資料より抜粋）・・・ P 1 ～ 4
- ・中高一貫校の施設整備計画（業務仕様書より抜粋）・・・・・・ P 5 ～ 8

#### 別添資料

- ・大阪市立南港渚小学校 校舎平面図（募集要項より抜粋）
- ・大阪市立南港緑小学校 校舎平面図（募集要項より抜粋）

## 新たな大阪市立中高一貫教育校（公設民営学校）の管理を行う 指定管理法人を募集します

大阪市教育委員会では、国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てることを目的に、新たな中高一貫教育校を開設します。

この中高一貫教育校の設置目的をより効果的に達成するため、国家戦略特別区域法に基づく公立国際教育学校等管理事業を活用し、民間法人が公立学校の管理を行う「公設民営学校」として開設することとし、中高一貫教育校の管理を行っていただく指定管理法人を募集します。

なお、国家戦略特区の制度を活用し、中高一貫教育校を公設民営学校として設置することは、全国初の取組みとなります。

### 1 公設民営学校設置の目的

中高一貫教育校を公設民営学校とすることにより、地方公務員制度では困難であった多様な雇用形態や柔軟な給与体系の設定が可能となり、国際社会で活躍する民間人材を積極的に登用できるようになるなど、多様な人材を安定的に確保するとともに、民間の知見やノウハウを活かした特色ある教育活動を実施することが可能となります。

これにより、中高一貫教育校の設置目的を効果的に達成するとともに、公立学校として教育水準や公共性を担保しながら、これからの国際社会に対応した教育の実施をめざします。

### 2 中高一貫教育校の概要

#### (1) 名称

大阪市立第 131 中学校及び大阪市立第 21 高等学校

( 名称については平成 29 年度中に決定し、条例改正を行う予定です )

#### (2) 所在地

東学舎：大阪市住之江区南港中 2 丁目 7 番 18 号 ( 現・大阪市立南港緑小学校校地 )

西学舎：大阪市住之江区南港中 3 丁目 7 番 13 号 ( 現・大阪市立南港渚小学校校地 )

#### (3) 設置学級数・生徒定員数 ( 予定 )

学校教育法に定める併設型中高一貫校として設置

中学校：6 学級 240 人 ( 各学年 2 学級 80 人 )

高等学校：12 学級 480 人 ( 各学年 4 学級 160 人 )

- (4) 高等学校の設置学科・設置コース（予定）  
グローバル探究科（全日制）（仮称）  
┌ グローバルコミュニケーションコース（仮称）  
├ グローバルサイエンスコース（仮称）  
└ 国際バカロレア認定コース（ ）  
国際バカロレア認定コースについては、国際バカロレア機構に申請し、  
国際バカロレア認定校として認められた後に設置
- (5) 開校年月  
平成 31 年 4 月（予定）

### 3 募集の概要

- (1) 申請資格  
申請することができるのは、次のいずれかに該当する法人です。
- ・ 一般社団法人（公益社団法人を含む）
  - ・ 一般財団法人（公益財団法人を含む）
  - ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人
  - ・ 私立学校法第 3 条に規定する学校法人
  - ・ 私立学校法第 64 条第 4 項の規定により設立された法人
- (2) 指定期間（予定）  
平成 31 年 4 月 1 日から平成 41 年 3 月 31 日まで（10 年間）
- (3) 指定管理法人が行う業務  
中高一貫教育校の管理に関する業務全般であり、主な業務は次の通りです。
- 人的管理  
中高一貫教育校の教職員の確保及び配置
- 物的管理  
中高一貫教育校の施設及び備品などの管理
- 生徒管理・運営管理  
中高一貫教育校の教育活動（学校運営）
- ・ 入学者選抜の実施
  - ・ 教育課程の編成
  - ・ 学習指導、生徒指導、生活指導の実施

### 4 募集要項等の配布

- (1) 配布期間  
平成 29 年 1 月 26 日（木曜日）から平成 29 年 3 月 23 日（木曜日）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く）  
午前 9 時から午後 0 時 15 分、午後 1 時から午後 5 時 30 分まで
- (2) 配布場所  
大阪府教育委員会事務局総務部教育政策課（公設民営学校グループ）  
大阪市北区中之島 1 - 3 - 20 大阪市役所 3 階

募集要項・各種様式、仕様書等は、大阪市ホームページからダウンロードできます。

## 5 現地説明会

指定管理法人に申請しようとする法人は、次の日時に必要に応じて参加してください。

(1) 開催日時

平成 29 年 2 月 10 日（金曜日）午後 2 時から午後 5 時までの間で教育委員会が指定する時間  
詳細については、参加申込締切後にお知らせします。

(2) 参加申込

説明会参加申込書（様式 8）に必要事項を記入のうえ、ファックス又は電子メールにて、平成 29 年 2 月 3 日（金曜日）午後 5 時までに担当あてに申し込んでください。

## 6 質問の受付・回答

募集に関して質問があれば、質問票（様式 9）に質問事項を記入して、質問受付期間内に電子メールにて担当あてに送付してください。なお、電話、ファックス、来訪による質問は受け付けません。

(1) 質問受付期間

平成 29 年 2 月 17 日（金曜日）午後 5 時（厳守）まで

(2) 質問への回答

平成 29 年 2 月 24 日（金曜日）までに、大阪市ホームページ上に随時掲載します。

## 7 申請書類の提出

(1) 提出期間

平成 29 年 3 月 15 日（水曜日）から平成 29 年 3 月 23 日（木曜日）まで（日曜日、土曜日及び休日は除く）

午前 9 時 30 分から正午、午後 1 時 30 分から午後 5 時まで

(2) 提出場所

大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課（公設民営学校グループ）

大阪市北区中之島 1 - 3 - 20 大阪市役所 3 階（南側）

申請に必要な書類を作成し持参してください。郵送、ファックス又は電子メールによる提出はできません。

## 8 選定方法

選定は、平成 29 年 4 月中（予定）に、外部の有識者で構成される選定会議による書類審査及びヒアリングにより行います。申請法人が 1 法人であっても選定会議で審査し、指定管理法人としての適否を判断します。

## 9 選定結果

- (1) 選定会議において、最も適当であると認められる法人を指定管理予定法人として選定します。
- (2) 選定結果はすべての申請法人に書面にて通知するとともに、大阪市ホームページで公表します。

- (3) 選定後、万一合意に至らなかった場合や辞退した場合は次点の候補者が指定管理予定法人に繰り上がります。

## 10 指定管理法人の指定

- (1) 選定された指定管理予定法人は、大阪市会での議決を経た後、教育委員会が指定管理法人として指定します。
- (2) 指定管理法人の指定に関する大阪市会での議決が得られなかった場合には、指定管理法人とはなりません。
- (3) 本事業は国家戦略特区における公立国際教育学校等管理事業として実施するものであり、国家戦略特別区域法の規定により、本事業について定めた区域計画について内閣総理大臣の認定を受けた上で実施する事業となります。このため、この認定を受けられなかった場合は、指定管理法人とはなりません。

## 11 担当（問合せ先）

大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課（公設民営学校グループ）

〒530 8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階

電話：06 6208 9747

ファックス：06 6202 7052

電子メール：[ua0078@city.osaka.lg.jp](mailto:ua0078@city.osaka.lg.jp)

(1) 名称

大阪市立第 131 中学校及び大阪市立第 21 高等学校

( 名称については平成 29 年度中に正式決定し、条例改正を行う予定 )

(2) 開校時期

平成 31 年 4 月 1 日 ( 予定 )

(3) 所在地

東学舎：大阪市住之江区南港中 2 丁目 7 番 18 号 ( 現・大阪市立南港緑小学校校地 )

西学舎：大阪市住之江区南港中 3 丁目 7 番 13 号 ( 現・大阪市立南港渚小学校校地 )

【年度別施設整備計画 ( 施設整備計画の概要 ( 別紙 1 ) を参照 )】

西学舎の既存校舎を改修して開校し、その後西学舎において増築工事を行う。なお、東学舎の既存校舎については改修を行わず、管理諸室・普通教室・特別教室として使用する。

		H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度以降
東学舎	既存校舎	管理諸室・普通教室・特別教室・グラウンド			解体工事	グラウンド
	増築等		増築工事		管理諸室・普通教室・特別教室	
西学舎	既存校舎	管理諸室・特別教室				
	増築等		増築工事		管理諸室・普通教室・特別教室	

現時点での予定であり、今後の予算状況、計画変更等により内容が変更となる可能性がある

(4) 設置形態

学校教育法 ( 昭和 22 年法律第 26 号 ) 第 71 条に規定する併設型中高一貫校

(5) 設置学級数・生徒定員数 ( 予定 )

中学校：6 学級 240 人 ( 各学年 2 学級 80 人 )

高等学校：12 学級 480 人 ( 各学年 4 学級 ( 内部進学 2 学級、外部入学 2 学級 ) 160 人 )

【年度別学級数】 ( ) 内は学級数

	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度
中学校	中 1 ( 2 )	中 1 ( 2 )	中 1 ( 2 )	中 1 ( 2 )	中 1 ( 2 )	中 1 ( 2 )
		中 2 ( 2 )	中 2 ( 2 )	中 2 ( 2 )	中 2 ( 2 )	中 2 ( 2 )
			中 3 ( 2 )	中 3 ( 2 )	中 3 ( 2 )	中 3 ( 2 )
高等学校	高 1 ( 2 )	高 1 ( 2 )	高 1 ( 2 )	高 1 ( 4 )	高 1 ( 4 )	高 1 ( 4 )
		高 2 ( 2 )	高 2 ( 2 )	高 2 ( 2 )	高 2 ( 4 )	高 2 ( 4 )
			高 3 ( 2 )	高 3 ( 2 )	高 3 ( 2 )	高 3 ( 4 )
総学級数	4 学級	8 学級	12 学級	14 学級	16 学級	18 学級

## 別紙 1

## 中高一貫校の施設整備計画の概要

中高一貫校については、現在の大阪市立南港緑小学校及び大阪市立南港渚小学校（平成 29 年度末に統合・移転予定）の跡地で開校するものとし、両校地を活用した中高一貫校の施設整備計画の概要は次のとおりである。ただし、現時点での計画案であり、予算措置も含めて正式に決定したのではないため、今後変更となる可能性があるので留意すること。

中高一貫校の設置目的を踏まえ、指定管理法人が特色ある教育活動を行えるようにするため、施設整備の基本設計については、指定管理法人の意見を聴取した上で、教育委員会が計画を定めて実施するものとする。

なお、詳細は指定管理予定法人に選定された後に改めて意見を聴取するが、申請時点における施設整備の考え方について提案を求めるものとし、「中高一貫校の管理に関する事業計画書(7)」(様式 4 - 7) に記入すること。

## 現況



- ・南港緑小学校及び南港渚小学校については、平成 29 年度末に統合・移転を行う。

## 平成 31 年度（開校時）



- ・西学舎（南港渚小学校跡地）の既存校舎（延床面積約 6,912 m<sup>2</sup>）を改修し、特別教室として使用する。
- ・東学舎（南港緑小学校跡地）の既存校舎（延床面積約 6,496 m<sup>2</sup>）は改修を行わず、管理諸室、普通教室、特別教室、グラウンドとして使用する。



平成 32 年度～平成 33 年度



- ・西学舎のグラウンドに新校舎及び体育館・プールの増築工事(延床面積約 13,000 m<sup>2</sup>)を行う。

平成 34 年度



- ・西学舎の増築工事完成後に東学舎の校舎を解体撤去し、グラウンドとして整備する。

平成 35 年度以降 (整備完了後)



### 整備予定の教室

中高一貫校に整備する教室については、次のとおりである。ただし、現時点での計画案であり、既存校舎又は新校舎のいずれに整備するかは未定であり、予算措置も含めて正式に決定したのではないため、今後変更となる可能性があるので留意すること。

区分	教室名
管理諸室	校長室、職員室、I Bコーディネーター室、I B教員室、講師室、事務室、放送室、教科室、印刷室、職員更衣室、会議室、用務員室、倉庫、保健室、生活指導室、進路指導室、進路資料室、生徒会室、カウンセリング室、給食調理室、食堂
普通教室	普通教室、演習室
特別教室	C A L L 教室、情報処理室、理科実験室、理科準備室、地歴・公民室、音楽室、音楽準備室、調理実習室、調理準備室、被服実習室、被服準備室、美術室、美術準備室、技術室、技術準備室、図書室、多目的室、和室